

統合校の校名の決定に向けて（案）

R4. 1. 26 再編委員会

1 決定に向けての考え方

- ・「南知多町立中学校再編実施計画」（R3. 10. 26 策定）では「統合対象校」として、今回統合する4中学校に加え、「篠島中については、第2段階での統合を目指して協議を継続し」とある。将来的に町内全域を校区とする中学校となる可能性を想定し、校名を決めていく。
- ・可能な限り、早期に決定する必要がある。

2 校名案の「決定方法」について

再編委員会における協議の上、校名候補案を一つにしぼり、児童、生徒、住民の賛同を得て校名案として決めていく。

3 校名の決定について

第2回再編委員会にて決定した校名案について、教育委員会で議決（承認）後、町議会に上程、議会の議決（学校設置条例）をもって最終決定となる。

4 校名決定までの流れ

1月 第1回再編委員会

- ・校名候補案の決定

↓ この間に

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">①周知（学校だより・回覧・ホームページ）②生徒準備委員会で協議③各所属での意見集約 |
|---|

3月 第2回再編委員会

- ・校名案の決定

↓

定例教育委員会 校名候補の承認

↓

町議会にて議決 校名が正式に決定